

弘前市立中学校の部活動改革について F A Q

Q 1 専門技術を有する外部人材等とは、どのような人材か。

A 1 部活動指導員、クラブコーチ（旧部活動アシスタント）、及び指導を希望する教員を想定しております。技術指導はもちろん、参加者が中学生であることを踏まえた、適切な指導を行うためにも各学校から推薦していただいた人材を市教育委員会が任用又は委嘱をして配置することにしております。

Q 2 部活動指導員及びクラブコーチをするために資格が必要なのか。

A 2 特に資格は必要ありません。部活動指導員及びクラブコーチは、市教育委員会が主催する研修会に参加していただき、適切で良質な指導が行われるための研修をしていただくこととしております。

Q 3 保護者をクラブコーチとして指導面を担当してもらうことはできるのか。

A 3 保護者をクラブコーチとして委嘱することは可能です。謝金の額等については検討中です。謝金の有無に関わらず、権限を有効に活用していただくためにも市教育委員会が主催する研修会に参加することを必須とします。

Q 4 令和8年度から必ず「地域クラブ」「学校クラブ」「学校サークル」に区分しなければならないのか。

A 4 できる競技・種目からクラブ化を進めていただきたいと考えております。外部指導者等が見つからない場合は、旧部活動が存続することになります。

Q 5 指導を希望しない教員は、スポーツ・文化芸術活動に携わらなくてもよいのか。

A 5 「教員の希望制」とは、「技術指導を担当する」ことについて「希望する」又は「希望しない」と捉えていただければと思います。技術指導担当を希望しない場合であっても、子どもたちの活動機会を維持するため、管理担当として、指導担当及び支援担当と連携して勤務時間内に活動に携わっていただくことになります。

Q 6 管理担当とはどのようなことをするのか。

A 6 これまで部活動顧問が行っていた技術指導、活動計画の作成、大会に係る手続き、大会引率などについて、指導担当（指導者）及び支援担当（保護者）と連絡調整していただくことを想定しております。なるべく複数の管理担当を配置することにより、負担軽減につながるものと考えております。

御不明な点がございましたら、学校指導課までお問い合わせください。

※内容については、今後の県及び国の動向により、変更の可能性があります。